

選挙運動費用収支報告書

1 令和8年3月22日執行 鮭川村長選挙

2 公職の候補者 住 所 鮭川村

氏 名

3 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで（第 回分）

4 収入の部

[illegible]

月 日		金額又は見積額 円	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附 及びその他の収入 の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
計	寄 附							
	その他の 収 入							
	計							
前 回 計	寄 附							
	その他の 収 入							
	計							
総 額	寄 附							
	その他の 収 入							
	計							

参 考	
-----	--

5 支出の部

[illegible]

[illegible]

月 日		金額又は見積額 円	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者		職 業	金銭以外の 支出の見積 根拠	備 考
					住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名			
計	立候補準備のための支出								
	選挙運動のための支出								
	計								
前 回 計	立候補準備のための支出								
	選挙運動のための支出								
	計								
総 額	立候補準備のための支出								
	選挙運動のための支出								
	総 計								

5 支出の部

支出のうち 公費負担相当額	項目	単価 (A) (円)	枚数 (B) (円)	金額 (C) = A×B (円)
	選挙運動用通常葉書の作成			
	ビラの作成			
	ポスターの作成			
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			
	合計			

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

出納責任者 住 所
氏 名

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事由

1 令和8年3月22日執行 鮭川村長選挙

2 公職の候補者 住 所

氏 名

3 出納責任者 住 所

氏 名

備 考

- 1 収入の部においては、一件 1 万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件 1 万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、一件 1 万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してもさしつかえない。
- 2 収入の部中「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 3 支出の部中「区分」欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 4 精算届後の報告にあつては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。

鮭川村長選挙会計帳簿（備付用）

出納責任者

[illegible][illegible]

[illegible]

支出簿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

備 考

(収 入)

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての寄附及びその他の収入を記載するものとする。
- 2 債務の免除、保証その他金銭以外の財産上の利益の収受については、その債務又は利益を時価に見積った金額を記載するものとする。
- 3 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
- 4 寄附の中金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は公布の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
- 5 「種別」の欄には寄附金とその他の収入との区別を明記するものとする。
- 6 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。

(支 出)

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての支出を記載するものとする。
- 2 この帳簿には、(一) 立候補準備のために支出した費用 (二) 選挙運動のために支出した費用の二科目を設けて(又は各々分冊して)記載し、「支出した者の別」の欄に、出納責任者の支出、候補者の支出、その他の者の支出の別を明記するものとする。
- 3 この帳簿の各科目には、(一) 人件費、(二) 家屋費(イ) 選挙事務所費 (ロ) 集合会場費等)、(三) 通信費、(四) 交通費、(五) 印刷費、(六) 広告費、(七) 文具費、(八) 食糧費、(九) 休泊費、(十) 雑費の費目を設けて、費目ごとに記載するものとする。
- 4 金銭の支出をしたときは、「金額又は見積額」欄中「金銭支出」の欄に記載し、財産上の義務を負担し、又は建物、船車場、飲食物、その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、若しくは費消したときは「金銭以外の支出」の欄に時価に見積った金額を記載し、その都度あわせて合計を記載するものとする。
- 5 支出が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の支出の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
- 6 「支出の目的」の欄には、支出の目的(謝金、人夫賃、家屋贈与等)、員数等を記載するものとする。
- 7 支出の中金銭、物品その他財産上の利益の供与又は公布の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日を「備考」欄に記載するものとする。
- 8 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。